

地域主役のまちづくり

～ 地域主権への地場技術者ビジョン ～

“まちづくり”は、本来、自発的に形成される地域独自の風土・文化であるべきと考える。言い換えれば、無理して創造される“まちづくり”は、地域独自の風土・文化には成り難いことになる。つまり、本来あるべき“まちづくり”は、地域住民が手懸けるものである。住民が地域に愛着・関心を持っていれば、本当に必要な地域基盤整備とは何かを判断できるはずですから、財政難の地方自治体であっても、効率的かつ効果的な“まちづくり”事業を展開できる。そこで、地域住民主役の“まちづくり”の推進・展開についてここに提案したい。

1. 『新しい公共』

1.1 背景

(1) 国家の現状

近年の景気低迷により国力は疲弊の一途にあるといえる。また、日本は、昭和45年に超高齢化率7%を超えて「高齢化社会」になり、続いて、平成6年に14%を超えて「高齢社会」となり、さらに、平成19年には21%を超えて「超高齢社会」となるなど、本格的な少子高齢社会に突入しており、労働力の低下がさらなる活力の停滞・衰退を引き起こそうとしている。

併せて、財政難の処置として公務員削減しつつ、地方分権として国から都道府県への権限委譲も実現化されている。これにより、地方は少ない人員で広範囲の地域基盤を管理しなければならない状況にある。

(2) 国土の管理

前段のような状況下の中で求められるようになってきた『新しい公共』という言葉が、社会で聞かれるようになってきた。そもそも『公共とは』を考える必要もあるものの、現状では、一般的に『公共(施設)は官(行政)のもの』というイメージではないか。しかしながら、本来、地域基盤は地域住民のもの、つまり、エンドユーザーである地域住民が共有・共用するものが地域基盤であり、『公共』と呼ばれるものである。その意味で、地域住民の代表者として『官(行政)』が存在し、『公共(施設)』を地域住民の代理で管理しているに過ぎない。現状スタイルのような『公共施設⇄官(行政)』ではなく『地域住民⇄官(行政)』のはずである。

『新しい公共』が政府の掲げる『地域主権』の柱として展開されているが、近年、掲げられているような『新しい公共』とは、あるべきスタイルとしての『公共(施設)は地域住民のもの』に原点回帰しようとしていることを、現代社会が求められていると考えられるのではないか。

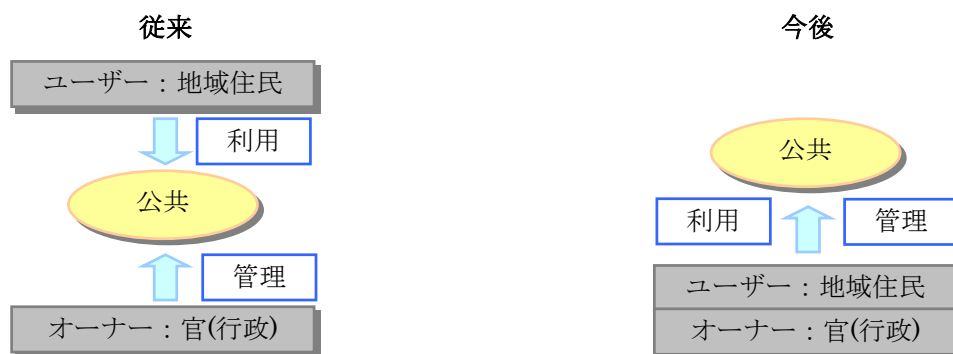


図 1.1 公共周辺図

1.2 主体

『新しい公共』となるべき主体として、行政、地域住民、技術者、NPOなどが考えられる。「まちづくりは継続的に長期にわたって構築されていくものである」と考えた場合、主体となりうるかどうか選定する。

(1) 行政

まず、行政についていえば、「行政団体」として長期的・継続的に“まちづくり”に関与する事は可能であるものの、行政団体の中に属する「ひと」は異動などにより長期的・継続的に関与できるとはいえない。「まちづくり」には「ひと」が重要であるため、行政を“まちづくり”の主体に考えることは避ける。

(2) 地域住民

対象とする地域における“まちづくり”である以上、そこに住む地域住民は、長期的・継続的に関与せざるを得ない。「活動拠点」も「ひと」も確実に対象地域に存在することからも間違いなく“まちづくり”の主体となるべきである。

(3) 民間技術者

県外企業か地場企業かによって、長期的・継続的関与が可能かどうかは変動する。また、民間営利団体である一面から、常に関与できるかどうかは一線を引く場合が多い。ただ、“まちづくり”に関して、どうしても必要となる専門技術を所有しているため、地域住民をサポートする立場で“まちづくり”に必要な主体と考えられる。特に、“まちづくり”に重要な「ひと」が所属する地場企業の技術者には、期するところが大きい。

(4) NPO

『新しい公共』の多様な主体として大きな期待を集めているNPOであるが、活動拠点を含めた活動スタイルは不確実な一面を有す。“まちづくり”を必要とする地域に必ずNPOが関与できるかが不明であること、対象とする地域外のNPOがその地域を知っているかどうかが不確実であること、また、長期的・継続的に関与できるかどうかも含めて検討すべき課題は多い。

表 1.1 主体と“まち”との関わり方

	長期的	継続的	拠点	ひと
行政	○	○	○	△
地域住民	○	○	○	○
(県外)技術者	△	△	×	×
(地場)技術者	□	□	□	□
NPO	△	△	△	△

以上を踏まえ、今後の“まちづくり”に必要な『新しい公共』の主体として『地域住民』と『(地場)技術者』の2者を重要視し、以降に展開する。

2. 『(地場)技術者』による『新しい公共』

2.1 (地場)技術者＝地域住民＋専門技術者

『技術者』の中でも、とりわけ、地場企業の『技術者』には、特筆すべきことがある。

『(地場)技術者』は、一般的な『地域住民』でもあり、なおかつ、『専門技術者(Engineer)』でもある。

一般的な『地域住民』は、住民目線で地域を見ることができるが、専門技術者目線で地域を見ることは困難である。また、比較として挙げられる『(県外)技術者』は、専門技術者目線で地域を見ることはできるが、住民目線で四季折々の風土・情景・文化を感じながら地域を見ることは困難である。これらに対し

て、『(地場)技術者』は、住民目線と専門技術者目線の両方の目線で、複眼的に地域をミルことができる。日常生活における体験や疑問も、一般的な『地域住民』にはない専門的な見識をもって考察し解決できる特徴を持っている。同じ範囲の地域フィールドを見た場合、一般的な『地域住民』よりも『民間(地場)技術者』は、より深く地域を見ることができるといえる。

表 2.1 主体が“まち”をミル方法

		目線	地域住民	技術者(地場)	技術者(県外)
見る	見える限りの地域	住民	○	○	△
観る	ある方面を傍観する	住民	○	○	△
視る	ある対象を注視する	住民	○	○	△
診る	ある対象を診断する	技術者	×	○	○
看る	ある対象の面倒を見る	技術者	×	○	○
満る	地域ユーザーが満足する		○	○	×

表 2.2 主体が持つ“まち”に対する感性

	四季	気候	気温	風	空気	情景	文化	専門力
地域住民	○	○	○	○	○	○	○	×
技術者(地場)	○	○	○	○	○	○	○	○
技術者(県外)	△	△	△	△	△	△	△	○

また、ミルことができる地域への関心フィールドについても違いがある。一般的な『地域住民』は、自宅中心の居住区(小学校区など)について関心があり、これらの地域をよくミテ、知っていることとなります。一方で、『(地場)技術者』は、一般的な『地域住民』同様に、自宅中心の居住区(小学校区など)の地域をよくミテ、知っている。さらには、その専門的な見識から、勤務地(会社)までの通勤路や会社周辺の地域についても同様に、よくミテ、知っている。複数の小学校区にまたがって日常生活圏について、地域をよく知っていることになる。このように、一般的な『地域住民』の関心フィールドよりも『(地場)技術者』の関心フィールドは広いことがありえる。

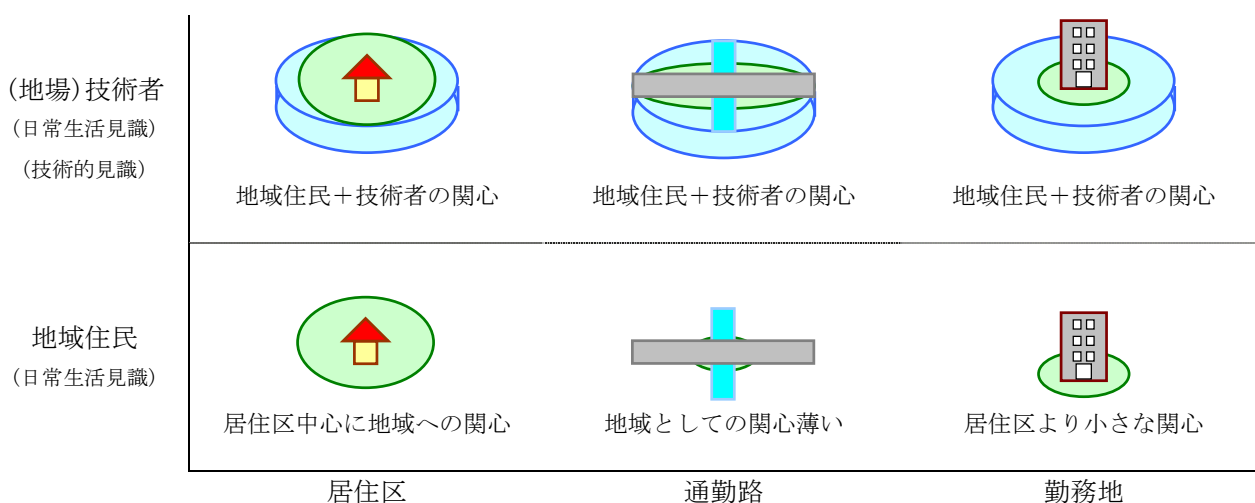


図 2.1 地域への関心フィールド

私自身、勤務地までの通勤路に3本の河川をミルことになるが、それぞれの河川について、季節ごとの風景だけでなく、管理者が国・県・市なのか、整備確率はいくらなのか、どの程度の降雨でどれくらいま

で水位が上がるのかなどミテ、知っている。これらの関心は、一般的な『地域住民』が持つことは稀であろう。つまり、自宅中心、通勤路沿線、勤務地中心にわたって、「住民目線による日常生活見識」と「専門技術者目線による技術的見識」の複眼思考を持つことができる特徴を(地場)技術者は有しているといえる。

2.2 (地場)技術者の『気づき』『感性』で地域を興す

(1) 『気づき』『感性』を提供

では、『(地場)技術者』が、その特徴を活かして、どう“まちづくり”に関わるのか。利点を活かすのが原則とするなら、2つの目線による複眼思考から得られる『気づき』や『感性』を“まち”に下ろすことになる。『(地場)技術者』には、独自の複眼思考によって、“まち”をよくする「きっかけ」「ポイント」「ツボ」が見えているはずである。これらの『気づき』を行政に対して提案し、『地域住民』に対して周知・教訓させる事が使命である。いずれは、教訓を得た『地域住民』の『気づき』も広がれば、『(地場)技術者』へ相談という形も生まれる。『(地場)技術者』から『地域住民』へ『気づき』『感性』を提供することで、その逆方向の流れも生まれる可能性を秘めている。このように、『気づき』『感性』の Give & Take が発生する関係が構築されたなら、**自立的な地域興し**に発展できるであろう。まちづくり技術者が、まちづくりキーパーソンを育成する重要な意味・使命もあることになる。

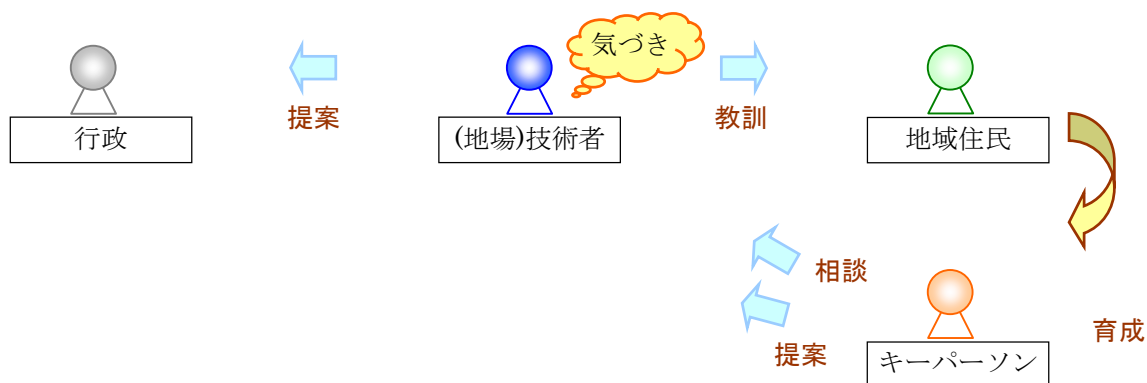


図 2.2 自立的な地域興し基盤

(2) 地域主権へキョウドウ

前段までの型ができれば、地域基盤マネジメントへの地域住民参画につながっていくであろう。従来の官(行政)に代わって、一般的な『地域住民』が『新しい公共』の主役になるには、どうしても専門技術的な面で課題が生じる。そこで、その支援に最適な「まちづくり技術者」としての人材は、『(地場)技術者』が担うことが望ましい。『(地場)技術者』が一般的な『地域住民』と連携・協働を図っていくことで、『公共(施設)』を従来よりも地域により近い位置に引き寄せる事になる。このような『地域主権』が現代社会に求められている。また、“まちづくり”に関わる多様な主体として、前述のように、地域住民だけでなく、行政やNPOも参加していく事になる。(地場)技術者は、その独自の『気づき』『感性』を“まち”に下ろし、様々な人々が、共同(Live Together)・協同(Work Together)・協働(Task Together)しながら同じ目標(方向)に向かっていくように働きかけることが理想である。3つの『キョウドウ』関係を構築し、地域主権の中で地域住民の自立を促す体制を導くことができた頃には、4つ目の『キョウドウ(郷土・生)』が見えていることだろう。

これにより、**行政主導の地域づくりが、国土計画⇒広域地方計画⇒都市計画⇒地区計画とトップダウンで実践され、その間隙を補完するべく、住民⇒集落⇒まちへとボトムアップで展開されるまちづくりが構築されたなら、国土全体が活性化された状況になってくるように思う。**

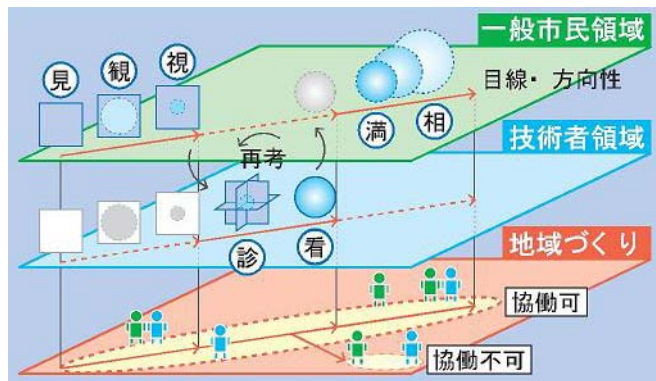


図 2.3 協働

2.3 体制の整備

前段での話は、登場人物間での立ち回りであり、重責担うが主役よりも助役としての言動が求められる。

地域を興すためには、役割・登場人物だけでなく、ステージも必要となる。『(地場)技術者』による『新しい公共』としての活躍フィールドはどういった部分なのか。その答えは、『指定管理者制度』にあるように思う。

制度面での体制構築として、現状の『指定管理者制度』を拡張することが適しているように感じる。PFI 制度もある部分では非常に有効な制度であるものの、PFIにより公共を用いて企業が莫大に利益を創出し、その利益が地域に反映されない事例もアメリカでは出ている。このように、『公共』があまりにもマネーゲームとしてのビジネス化になってしまう事は、好ましいとはいえない。それよりも、地域のことは地域で面倒を見るスタイルの指定管理者制度の方が、好ましい。従来の体制では、『公共(施設)』を官(行政)が管理していた。近年になって、指定管理者制度が広まりつつあるが、この制度の適用例とは、図書館や公園などの一部の公共(施設)のオペレータ的な運営を権限委譲した形がほとんどである。従来の体制よりも、『公共(施設)』が地域に近い形になったとはいえ、一部の地域基盤のみであり、オペレータ的な運営のみでしかないという状況です。このスタンスをもっと拡張してはどうか。法に定められた管理者の問題、責任所在の問題があるかと思うが、ある路線、ある河川の一部の区間について、地域に委譲する。そうすることで、住民や技術者のより多くの視線に触れた管理・運営が可能になる。地域マネジメント、インフラ・マネジメントと呼べる範疇になる。

3. 『新しい公共』としての活動ビジョン

『(地場)技術者』であること、その使命として、地域のまちづくり技術者を担う事と思う。地域の一住民として、数年にわたり四季の風情を感じ、その雰囲気から芽生えた風土・文化を活かすことは、まちづくり技術者としての醍醐味でもある。そのうえで、「できること」を考えていかなければならない。

例えば、会社がある通り・近辺の清掃を行うところも多い。その姿は、その地域の風景を構築する行為にもなりえる。さらには、四季折々の文化も含めて考えた場合、会社の通りに七夕飾りを行ったり、クリスマス・イルミネーションを行ったりして、1つのストリート文化を醸成することも悪くない事と思う。

2つめの例えとして、15時頃に1人10分程度の休憩時間を会社として設ける。この休憩時間に、会社周辺の散歩をしよう。社員の健康維持・増進にもなるし、併せて、近隣小学生の下校時間と重なる部分もあるので安全パトロールも兼務させよう。そういった地域貢献活動も素晴らしいことと思うし、地域の感性、人材としての感性の面でも人間教育の一環になりえる方針と思う。

3つめの例え。会社の近くに河川があったとする。地質屋、河川屋、構造屋などの専門技術者の視点で見て、改善した方が良い部分があれば、地域住民と話をし、行政に働きかけて、地域を創っていく。ちょっと強い降雨時に、実はちょっとした治水安全上の問題が見て取れる。地質的？治水的？構造的？など様々な視点からの問題点を地域住民のために活かす。道路の話でも同様である。ここの歩道は・・・側溝は・・・

縁石は・・・などのふとした問題はどこにでもあろうかと思う。それらの問題を地域が自発的に改善に向かうために『(地場)技術者』が立ち上がる。そんなスタイルの“まちづくり”も好ましい。本来、公共事業が相手とする自然は、非常にデリケートである。1度の設計・施工で好ましい状況ができるケースは稀である。そこで必要な事は、アダプト・マネジメント(順応的管理)が取り上げられる。ちょっとずつ手直ししてでも、良い地域を構築しようとするシステム。そのためには、専門技術は欠かせない。その役割を果たすべく、『(地場)技術者』が頑張っていくべき道筋のように思う。このような活動を支援するための制度としては、現状の指定管理者制度を適用範囲や方法も含めて拡張し、運用することで対処できるのではないだろうか？

地域の文化・風景を創り、社員の健康も維持しつつ地域活動による地域貢献も果たし、「地区まちづくり」や「国土の国民的経営」の実践ともいえるような指定管理者制度の拡張による“まちづくり”への貢献。これらすべて『(地場)技術者』の使命であるし、やりがいでもある。